

【事務局説明（2）】

今後の学校再編の
方向性（案）について

教育総務課

児童・生徒数が減少傾向にあることから、令和6年3月に広報冊子を全戸配布し、今後の学校のあり方について、検討を進めてきたところです。

小学校においては令和8年度にも複式学級が生じ、中学校においても規模の縮小が進んでいくなど、学校運営に大きな影響が見込まれることから、今後考えられる学校再編の方向性について、現在検討している案をお示しします。

【洲本市教育委員会からのお知らせ】(令和6年3月)

洲本市立小・中学校の 未来を考えていきます

現在の市立小・中学校



背景

- ・人口減少社会の到来

- 著しい少子化の進行

- ⇒ 学校の小規模化

- ⇒ 集団活動の実施、社会性の育成に向けた工夫が必要

- ・公共施設の再編

- 人口減少

- ⇒ 利用者数の減少、施設の老朽化、改修経費の高騰

- ⇒ 施設数・総床面積の削減

市公共施設総合管理計画（2016 策定・2022 改定）

「今後 30 年間で 20% 削減」

経緯（これまでの動き）

- ・ H21 学校教育審議委員会答申

H22 中川原中学校閉校

- ・ H26 教育振興基本計画 (H27～H31)

“こころ豊かな人を育む教育・文化のまちづくり”

- ・ H26 国手引

- ・ H28 学校教育審議委員会答申

H30 幼稚園4園閉園 (R1 なのはなこども園開園)

- ・ R1 第2期教育振興基本計画 (R2～R6)

ふるさと
“郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成”

ふるさと学習の振興、地域一体となった学校支援

- ・R3 学校教育審議会答申

小学校の複式学級対策、中学校の洲本地域 1 校化

- ・R5 広報パンフレット配布

- ・R5 アンケート実施

- ・R6 第 3 期教育振興基本計画 (R7～R11)

“次代につながる「世界」を構築できる人材の育成”

「最終目標」の共有

：R32（2050）頃までに小学校 3 校、中学校 2 or 1 校

洲本市学校教育審議（委員）会における考え方

上灘中学校	昭和 59 (1984) . 3. 31 廃校
上灘小学校	平成 17 (2005) . 12. 31 廃校
本校（相川組 198）	：明治 11 (1878) . 11. 4 開校～平成 8 (1996) . 4. 1 休校
畠田分校（畠田組 8-3）	：明治 37 (1904) . 4. 1 開校～平成 7 (1995) . 4. 1 休校
中津川分校（中津川組 166-1）	：明治 12 (1879) . 11. 10 開校～昭和 58 (1983) . 4. 1 休校

平成 21 (2009) 年 3 月 (学校教育審議委員会 : 平成 20 年 8 月～平成 21 年 1 月 全 6 回)

洲本市の幼・小・中学校の適正規模・適正配置及び学校給食の基本的な考え方（報告）

	適正規模	適正配置
幼稚園	同年齢で複数学級	1 園から 3 園
小学校	12 学級から 18 学級	校区の再編(校区見直し・統廃合) 時に検討
中学校	12 学級から 18 学級が望ましい 少なくとも 1 学年複数学級	校区の再編(校区見直し・統廃合) 時に検討
組合立小・中学校	解消することが望ましい	
学校給食	給食未実施校の解消 単独調理場方式から 3 ・ 4 箇所の共同調理場方式	

⇒五色給食センター (H21～)、中川原中学校 (～H22)、洲本給食センター (H26～)

平成 28 (2016) 年 8 月 (学校教育審議委員会 : 平成 27 年 11 月～平成 28 年 8 月 全 7 回)

洲本市の幼稚園、小・中学校における適正規模・適正配置についての基本的な考え方（報告）

	適正規模	適正配置
幼稚園	同一年齢で複数の学級編成できる 規模	公立幼稚園数は 1 園 (情勢により 段階的)
小学校	<u>各学年複数学級</u> を理想とする	長期的かつ全市的な視点に立つ た上で、地域的状況を考慮し、可 能な限り適正規模が確保できる 学校配置に努めることが必要
中学校	<u>各学年複数学級</u> を理想とする	適正規模の確保が困難である場 合には、学校の再編等を行う必要 がある
組合立小・中学校	解消することが望ましい	

⇒第一幼稚園 (～H30 (H27～休園))、第三幼稚園 (～H30)、加茂幼稚園 (～H30)

※なのはなこども園 (R1～)

令和4（2022）年1月（学校教育審議会：令和2年11月～令和4年1月 全6回）

洲本市公立学校における適正規模・適正配置について（答申）

	適正規模	適正配置
幼稚園	同一年齢で複数学級を理想とする	1園とすることが望ましい
小学校	各学年で複数学級を理想とする	長期的かつ全市的な視点に立った上で、可能な限り適正規模が確保できる学校配置に努めることが必要である。子どもたちのより良い教育環境づくりを最優先にすることからも、児童数の推移など、今後の状況については、注視をしていく必要がある。特に <u>複式学級</u> （隣接学年14人以下、1・2年生は8人以下）となることが予測される場合、統合等の検討に入る
中学校	各学年で複数学級を理想とする	適正規模の確保が困難な場合は、将来を見据え、（旧） <u>洲本地区での1校再編</u> について検討が必要である。その際には、情勢にもより <u>段階的</u> に1校とすることも考慮されたい

⇒大野幼稚園（～R4）

◎国基準・手引等

- ・義務教育段階の学校の目的
 - ①児童生徒の能力を伸ばす
 - ②社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う
 - ③集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育む
 - ④社会性や規範意識を身に付けさせる
- ⇒ 学校は一定の規模を確保することが重要 ⇔ 地域コミュニティの核
- ・標準規模：12学級以上18学級以内
 - 小学校…1学年当たり2～3学級 中学校…1学年当たり4～6学級
- ・通学距離：小学校4km、中学校6km（歩行・自転車を想定）
 - ※スクールバス利用…最大1時間以内を目安

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

平成 27 年 1 月 27 日

文 部 科 学 省

目 次

1章 はじめに～学校規模適正化の背景と本手引の位置付け	1
(1) 学校規模の適正化が課題となる背景	1
少子化の進展等の状況変化	1
市町村における検討状況	2
(2) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方	2
教育的な観点	2
地域コミュニティの核としての性格への配慮	3
(3) 地理的要因や地域事情による小規模校の存続	3
(4) 本手引の位置付け	4
2章 適正規模・適正配置について	6
(1) 学校規模の適正化	6
検討の際に考慮すべき観点	6
基本的視点－（1）学級数に関する視点	6
併せて考慮すべき視点	
－（2）学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数	9
学校規模の標準を下回る場合の対応の目安	11
大規模校及び過大規模校について	14
(2) 学校の適正配置（通学条件）	15
通学距離による考え方	15
通学時間による考え方	15
各地域における主体的検討の重要性	17
3章 学校統合に関して留意すべき点	18
(1) 学校統合の適否に関する合意形成	18
基本的な考え方	18
課題の可視化と共有	18
統合の効果の見通しと共有等	19
統合を行う場合の検討体制の工夫	21
首長部局との緊密な連携による検討（総合教育会議での検討等）	22
(2) 魅力ある学校づくり	23
地域との協働関係を生かした学校づくり	23
魅力あるカリキュラムの導入等	23
施設整備面での充実	25
(3) 統合により生じる課題への対応	26

スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応	26
通学路の安全確保に関する対応	27
児童生徒にとっての環境変化への対応	28
地域との関係の希薄化を防ぐ工夫	29
地域の拠点機能の継承	29
統合に伴う諸事務の計画的な実施	30
統合の成果・課題の可視化	31
(4) 地域の大学等との連携	31
4章 小規模校を存続させる場合の教育の充実	33
(1) 学校統合を選択しない場合	33
(2) 小規模校のメリット最大化策	34
少人数を生かした指導の充実	34
特色あるカリキュラム編成	35
(3) 小規模校のデメリット緩和策	35
社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保	36
切磋琢磨する態度、向上心を高める方策	36
教職員体制の整備等	37
リソースの有効活用	37
5章 休校した学校の再開	39
(1) 再開に向けた取組の工夫	39
学校選択制の部分的導入	39
区域外就学の促進	39
施設の維持管理及び活用方策	40
(2) 再開後的小規模校の活性化	40
小規模校のメリット最大化、デメリットの最小化	40
特別な教育課程の編成	41
国における支援メニューの活用等	41
6章 都道府県の指導・助言・援助の在り方	42
(1) 基本的な考え方	42
(2) 適正規模・適正配置に関する支援	42
基準やガイドライン、手引等の策定	42
情報提供機能の強化	43
カリキュラム開発への支援	43
財政面・人事面での支援	43

検討の背景

近年、社会情勢が著しく変化する中、全国的にも本市においても、子どもの少子化の波に歯止めがかかる状況が続いている。

平成20年に洲本市学校教育審議委員会が設置され「洲本市の幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方」等について審議を行い、報告書が作成された。その後、本市の子どもを取り巻く環境や地域情勢の変化などを背景に、本件について審議すべく、平成27年に再度、洲本市学校教育審議委員会が設置され、幼稚園3園を開じることとなり現在に至る。

第1回の答申より12年が経過する中で、「幼稚園、小・中学校の小規模化」が加速している。来る「Society5.0」を生き抜くため、教育的な視点から少子化に対応した魅力と活力ある学校づくりのため、改めて「洲本市学校教育審議会」を設置し審議する。

幼稚園の就園、小・中学校の児童生徒推移状況

(1) 幼稚園園状況

園児数は、昭和52年の501人から令和3年は43人(除く3歳児)に減少。市内在住の4~5歳児のうち8%が公立幼稚園に就園している状況。2園の定員215人に対し、就園児は56人(含む3歳児)定員充足率は26%となる。

(2) 小学校の児童推移と学校規模

児童数は、昭和56年の4,860人をピークに令和3年で1,828人(ピーク時の37.6%)に減少。学級数も同様に161学級から115学級に減少。小規模化が進行し、全13校のうち1学年1学級の学校は10校で全体の7割強が小規模校となる。

(3) 中学校の生徒推移と学校規模

生徒数は、昭和61年の2,437人をピークに令和3年で957人(ピーク時の39.3%)に減少。学級数も同様に68学級から40学級に減少。

全5校のうち全学年1学級の学校は2校で、全体の4割を占める。

【定員に対する入園児】						
	定員	2012年	2014年	2016年	2020年	2021年
洲本幼稚園	85	37 43.50%	40 47.10%	46 54.10%	44 51.80%	41 48.20%
大野幼稚園	130	33 25.40%	49 37.70%	38 29.20%	14 10.80%	12 9.20%
合計	215	70 32.60%	89 41.20%	84 39.00%	58 27.00%	53 24.70%

※各年度の園児数は、毎年5月1日現在数

【児童数】						
名称	1986年	1996年	2006年	2016年	2021年	
洲一小	441	288	191	150	89	86
洲二小	519	274	205	182	135	83
洲三小	1,094	762	566	460	413	340
加茂小	345	318	255	212	218	223
大野小	558	539	476	374	339	310
由良小	397	285	182	96	82	72
中川原小	170	124	65	46	59	55
安乎小	134	140	110	85	85	72
都志小	220	163	111	84	65	64
鮎原小	232	224	331	141	128	75
広石小	98	91	86	104	72	55
鳥飼小	182	142	118	101	85	53
堺小	80	69	74	35	58	53
計	4,479	3,419	2,770	2,070	1,828	1,541

※各年度の児童数は、毎年5月1日現在数

※2026年は見込み数

基本課題

【幼稚園の課題】

- 子ども同士で切磋琢磨する機会が減っている。
- 人間関係が固定化し、教育上望ましい集団活動に支障をきたす。
- 小学校入学時の「小1プロブレム」が問題となる。
- 少子化が進み、効率的な経営が必要とされる中で、私立を含む幼保施設との連携と共存が求められる。

適正規模・適正配置

幼稚園

- ◆適正規模 [同一年齢で複数学級を理想とする]
- ◆適正配置 [1園とすることが望ましい]

小学校

- ◆適正規模 [各学年で複数学級を理想とする]
- ◆適正配置 [長期的かつ全市的な視点に立った上で、可能な限り適正規模が確保できる学校配置に努めることが必要である。子どもたちのより良い教育環境づくりを最優先にすることからも、児童数の推移など注視していく必要がある。特に、複式学級となることが予測される場合、統合等の検討に入る]

中学校

- ◆適正規模 [各学年で複数学級を理想とする]
- ◆適正配置 [適正規模の確保が困難である場合には、将来を見据え、(旧)洲本地域での1校再編について検討が必要である。その際には、情勢にもより段階的に1校とすることも考慮されたい。]

<基本的な考え方>

(適正規模)

- ・教育上望ましい集団活動ができる教育環境を確保することが必要である。
- ・同一年齢で、複数の学級編制ができることにより、園児への教育効果が高まるとともに、先生同士での相談等が可能となり、互いに切磋琢磨することが指導力向上につながる。
- ・本市に公立幼稚園が2園あるが、今後充足率を高める社会情勢にないと考える。

(適正配置)

- ・少子化が進み効率的な施設の運営と経営が必要とされている中、認定こども園を含め、私立を含めた他の幼保施設との連携と共存が求められる。
- ・現状では1園が望ましいが、私立を含む認定こども園等の就園状況等により、0園とすることも考えられる。
- ・適正配置に向けた整備には、通園時等の園児の安全と近隣の住環境を考慮し、保護者が利用する園児送迎用駐車場の確保など、保護者等の意見にも配慮することが望ましい。

<基本的な考え方>

(適正規模)

- ・多様な人間関係を通して、社会性を養うとともに、自らの個性や能力を伸長させることができ期待できる学校規模。
- ・児童間の人間関係の固定化を防ぐことができ、児童の活力の増進と学校の活性化を図ることができる学校規模。
- ・集団活動等において、切磋琢磨の機会が与えられ、学習意欲や競争心などを高めるのに適した学級規模。
- ・教科研究に基づく授業改善や、教科担任の専任配置、さらには特別活動の選択幅が広がる学級規模。
- ・多くの教職員で校務を分担でき、組織的・機能的な運営が可能であり、教職員間での研修・研究が行いやすく、教職員の資質向上につながる学級規模。

(適正配置)

- ・どの地域に居住していても、可能な限り等しい教育を受けることができるよう、学校規模、通学距離等、地域によって著しい格差が生じることがないようにすること。
- ・子どもたちの教育環境の充実を最優先とした上で、地域の実態や特色に応じた学校づくりに配慮すること。
- ・学校は文化面、防災面あるいは住民の諸活動において、地域の拠点となる施設であり、保護者や地域と密接な連携を保つことが不可欠であるため、各地域コミュニティと良好な関係を構築できるよう配慮すること。
- ・災害に対する児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点として、災害に対する機能強化を図る必要がある。
- ・将来あるべき姿を視野に、学校施設の充実や通学路の安全確保に伴う施設整備など、計画的な事業実施と併せて、適正配置に努めること。
- ・義務教育学校等の新設計画も視野に入れ、適正配置に努めること。

【定員・充足率(令和3年度)】

名称	定員	(単位:人%)				
		3歳児	4歳児	5歳児	合計	就園率
洲本幼稚園	85(20-30-35)	12	18	11	41	48.2%
大野幼稚園	130(60-70)	-	6	6	12	9.2%
合計	215(5ヶ月)	12	24	17	53	24.7%
充足率		60%	26.6%	35.2%	16.1%	

※対象人口、入園児数は5月1日現在

【生徒数】

名称	1986年	1996年	2006年	2016年	2021年	(単位:人)	
						2026年	2031年
洲浜中	652	309	194	176	179	137	121
青雲中	964	822	595	504	494	465	429
由良中	279	146	94	58	39	38	34
中川原中	73	60	32	-	-	-	-
安乎中	59	78	53	38	37	41	29
五色中	410	352	330	313	208	201	147
計	2,437	1,767	1,298	1,089	957	882	760

※各年度の生徒数は、毎年5月1日現在数

※2026年以降は見込み数

【小・中学校的課題】

- 集団のなかで、多様な考え方に対する機会や切磋琢磨する機会が少ない。
- 体育・音楽などの集団学習や集団行事を適切に行えない。
- 児童生徒数・職員数が少ないため多様な学習形態をとりにくい。
- クラス替えが出来ないことから、人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- 学校行事や児童会活動などにおける役割、位置づけが固定化されやすい。
- 部活動の設置が限定され、選択の幅が狭い。
- PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きい。等

◆幼稚園

<基本的な考え方>

- 子育てや児童の健全育成を支援する「放課後児童クラブ（健康福祉部所管）」や「放課後子ども教室（教育委員会所管）」などの施設としての利活用が望ましいが、子どもだけではなく、地域の高齢者が老人大学などに利用できるなど複合的な施設として幅広く活用することも考えられる。

◆小・中学校

<基本的な考え方>

- ・洲本市の長期的なまちづくりの方向性を考えるなかで、公共施設の適正配置に取り組んでいることから、行政目的での活用が見込まれない場合は、売却を基本に民間事業者等による活用も考えられる。その場合には、起業・創業への支援や企業誘致の促進などが、新洲本市総合戦略においても示されており、洲本市の強みを活かした産業の集積や企業誘致、雇用の促進など、地域産業の振興につながるものであることが望ましい。
- ・学校施設は、地域の身近な公共施設として利用してきたことから、地域組織等によって、維持管理できる範囲において地域コミュニティの活性化に資する利活用も考えられる。

現状

◎児童・生徒数の将来見込と学校施設等の現状について

※学級数：特別支援学級を除く

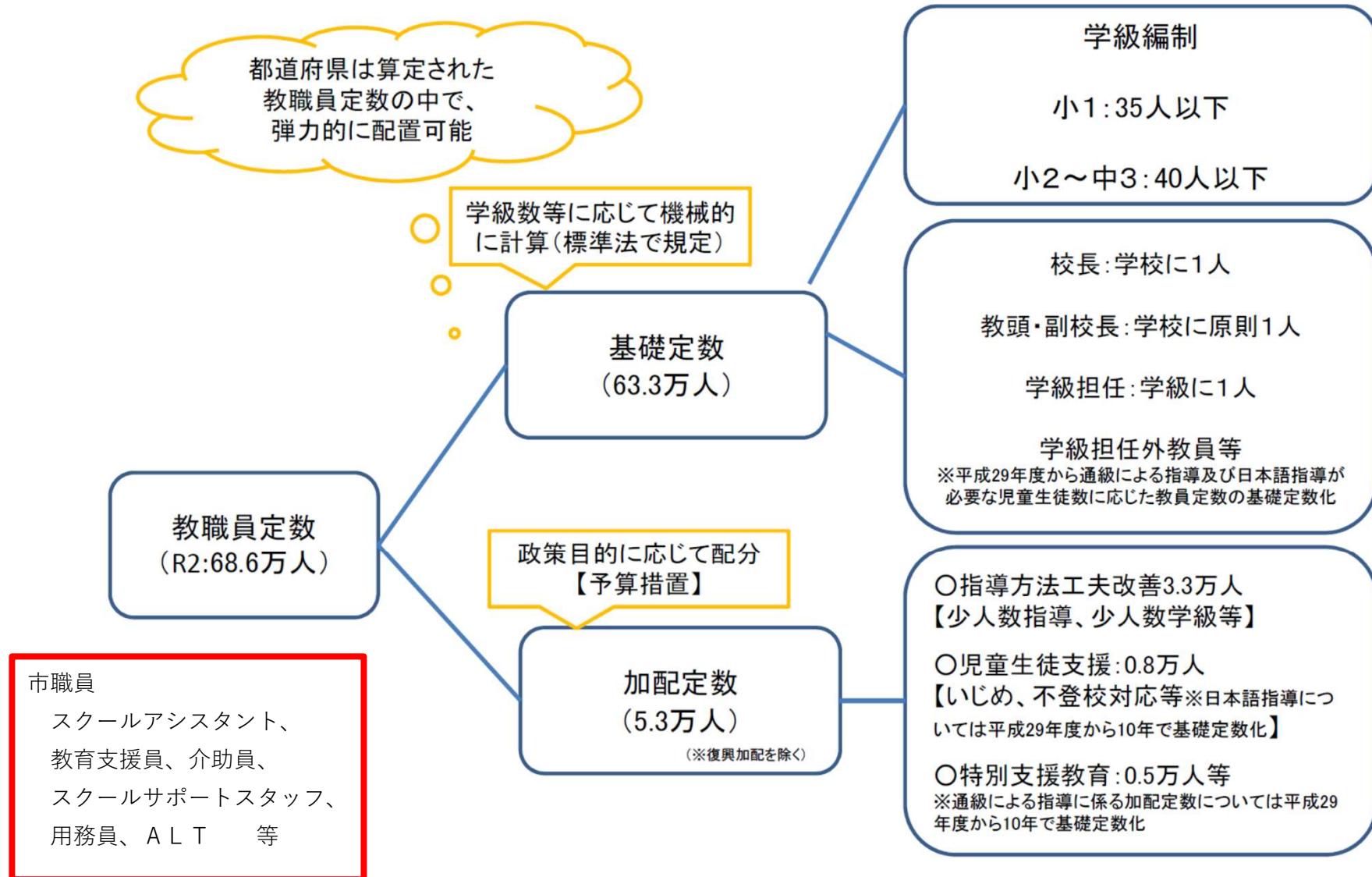
項目 学校名	児童・生徒数 (R7.5.1時点)												教職員数 R7 ②	校地面積 m ²	建物面積 m ²	エレベータ						プール 水面積 m ²									
	R7 ①		R8 学級数		R9 学級数		R10 学級数		R11 学級数		R12 学級数			R13 学級数		借地 m ²	運動場 ③ m ²	校舎 ④ m ²	屋内運動場・武道場		設置 有無 (停止階)	設置 方法									
	①	学級数	②	学級数	③	学級数	④	学級数	⑤	学級数	⑥	学級数	⑦	学級数	⑧	学級数	⑨	学級数	⑩	学級数	⑪	学級数									
1 洲本第一小学校	82	6	84	6	85	6	83	6	90	6	93	6	94	6	18	5	10,450	—	2,709	33	4,313	3,333	41	916	644	8	R2 (2)	無	—	363	5 25×10.6m 3 25×4m
2 洲本第二小学校	101	6	97	6	108	6	97	6	91	6	86	6	82	6	19	5	18,026	—	8,155	81	5,214	4,519	45	610	450	4	S1	有 (3)	増築	370	6 25×11.6m 低 20×4m
3 洲本第三小学校	409	13	399	13	377	13	363	13	318	12	297	12	279	12	37	11	10,866	—	4,200	10	6,791	5,820	14	840	651	2	S2 (2)	有 (4)	内設	320	6 25×10m 低 14×5m
4 加茂小学校	206	8	216	8	220	8	214	8	214	8	204	7	206	8	25	8	11,792	—	4,370	21	4,519	3,849	19	638	638	3	R1	有 (3)	増築	250	6 25×10m
5 大野小学校	320	12	304	12	294	12	285	12	265	11	254	11	254	11	33	10	21,612	—	12,069	38	4,129	3,225	10	756	588	2	R1	有 (3)	増築	250	6 25×10m
6 由良小学校	66	6	69	6	61	6	58	6	55	5	51	5	44	4	17	4	7,541	—	2,908	44	3,605	2,849	43	756	588	9	R1	有 (3)	内設	260	4 25×8m 低 20×3m
7 中川原小学校	61	6	58	6	51	5	42	5	42	4	32	3	28	3	18	3	8,681	—	3,039	50	3,092	2,132	35	797	676	11	R1	無	—	250	6 25×10m
8 安乎小学校	69	6	65	5	57	5	51	5	46	4	47	5	46	4	18	4	9,281	—	2,721	39	3,161	2,171	31	797	624	9	R1	無	—	205	4 25×8.2m
9 都志小学校	55	6	54	6	56	5	48	5	49	5	43	4	43	5	18	3	17,972	—	16,243	295	3,931	2,681	49	1,070	750	14	R2 (1)	無	—	400	5 25×11m 低 25×5m
10 鮎原小学校	89	6	81	6	76	6	69	6	63	6	57	6	48	5	20	4	12,546	1,724	7,676	86	4,024	3,068	34	750	550	6	R2 (1)	有 (3)	増築	375	6 25×13m 低 10×5m
11 広石小学校	55	6	58	6	57	6	52	6	58	5	64	5	67	5	18	3	8,531	700	5,679	103	3,096	2,512	46	480	345	6	R1	有 (2)	内設	300	5 25×10m 低 10×5m
12 鳥飼小学校	63	6	56	6	46	5	45	5	32	4	31	3	25	3	18	4	11,550	3,241	5,201	83	3,494	2,373	38	890	720	11	R1	有 (3)	増築	400	6 25×11.3m 低 25×4.7m
13 堀小学校	56	6	52	6	48	5	44	5	43	4	33	3	33	3	18	3	6,025	—	4,827	86	2,760	2,002	36	595	425	8	R2 (1)	有 (3)	増築	300	5 25×10m 低 10×5m
14 洲浜中学校	147	6	141	6	125	6	124	6	129	6	130	6	123	6	28	5	17,468	—	9,670	66	5,975	4,423	30	1,348	756	5	R2 (1)	有 (2)	内設	※洲本第一小学校、大野 小学校、中川原小学校 は、ドルフィンプール (市民交流センター) でプール授業を実施	
15 青雲中学校	455	12	447	13	463	14	473	15	490	15	475	15	458	14	43	11	20,668	—	13,893	31	7,733	6,299	14	1,157	885	2	S2 (2)	有 (4)	増築		
16 由良中学校	33	3	33	3	34	3	37	3	30	3	27	3	30	3	21	2	16,994	—	10,546	320	4,266	3,097	94	800	700	21	R2 (2)	無	—		
17 安乎中学校	37	3	37	3	46	3	46	3	38	3	31	3	26	3	20	2	13,174	—	4,796	130	3,205	2,145	58	830	672	18	R2 (1)	無	—		
18 五色中学校	222	7	193	6	171	6	170	6	166	6	164	6	147	6	33	7	55,600	—	23,000	104	8,065	5,675	26	1,691	1,162	5	R2 (1)	有 (3)	増築		
	2,526	124	2,444	123	2,375	120	2,301	121	2,219	113	2,119	109	2,033	107	422	23	6	278,777	5,665	141,702	56	81,373	62,173	25	16,284	12,324	5				
																5		90		90		37		8							

◎これまでの教職員数について

※学級数：特別支援学級を含む

項目 学校名	教職員数 (各校に在籍するすべての教職員：校長、教頭及び教諭等、養護、事務、用務員等)														
	R3 教職員数 学級数		R4 教職員数 学級数		R5 教職員数 学級数		R6 教職員数 学級数		R7 教職員数 学級数						
1 洲本第一小学校	15	7	9	15	7	9	16	7	9	17	7	9	18	7	9
2 洲本第二小学校	19	9	11	19	9	11									

公立小中学校等の教職員定数算定の仕組み（イメージ）



今後の方針性（案）

・段階的再編とする理由

- ①段階的な規模の拡大＝環境の激変を緩和するために
- ②地域とのつながりの維持・継承
- ③教職員の確保
- ④過大となる可能性のある投資の抑制＝既存施設の活用

◎各学校の今後の方針性（案）について

関係者との協議・調整を重ねながら、今後の学校再編を進めていきます。

期間区分 学校名	当面の方向性		中長期的な方向性 【令和13（2031）年度以降】
	【令和12（2030）年度まで】		
洲本地域	①洲本第一小学校	存続	洲本第二小学校への統合を検討
	②洲本第二小学校	存続	存続（校舎の改築を検討）
	③中川原小学校	洲本第二小学校へ統合：令和12（2030）年度頃	
	④安乎小学校	存続	洲本第二小学校へ順次統合
	⑤由良小学校	存続	洲本第二小学校へ順次統合
	⑥加茂小学校	存続	洲本第二小学校への統合を検討
	⑦洲本第三小学校	存続	大野小学校との統合を検討
	⑧大野小学校	存続	洲本第三小学校との統合を検討
	⑨洲浜中学校	存続	存続（又は青雲中学校との統合を検討）
	⑩安乎中学校	洲浜中学校へ統合：令和11（2029）年度頃	
	⑪由良中学校	存続	洲浜中学校へ統合
	⑫青雲中学校	存続	存続（又は洲浜中学校との統合を検討）
五色地域	⑬都志小学校	存続	鮎原小学校（又は五色中学校地内）へ順次統合
	⑭鮎原小学校	存続	存続（又は五色中学校地内へ順次統合）
	⑮広石小学校	存続	鮎原小学校（又は五色中学校地内）へ順次統合
	⑯鳥飼小学校	広石小学校へ統合：令和10（2028）年度頃	
	⑰堺小学校	広石小学校へ統合：令和10（2028）年度頃	
	⑱五色中学校	存続	存続（校地内に小学校設置を検討）

※上記（案）については、児童・生徒数の将来見込や通学距離等を考慮し、作成しておりますが、今後の児童・生徒数の増減や、各校区での協議状況に応じ、学校再編を行うかどうかも含め、適宜見直しを図ります。

◎学校再編の目的（めざす学校の姿）

これまでの小規模校・少人数学級の経験を継承しつつ、複数学級・適正規模校の多様性との両立を将来的にめざします。

※（ ）内の数字 は、R6.3に実施 したアンケート 集計結果を記載 Q8. 望ましい学 校規模を考 えていくに 当たって、 重視される もの（3つ 以内）	適正規模校のメリット	小規模校のメリット
	多くの子どもや教職員とともに学ぶことで、多様な考え方で触れることができる（16%）	子ども同士の人間関係が深まりやすく、教職員とも親しみやすい（16%）
	クラス替えにより人間関係が広がりやすい（15%）	子ども一人ひとりに対してきめ細やかな対応ができる（14%）
	体育や音楽など集団的な学習や行事を行いやすい（9%）	縦割り活動など学年を超えた経験が得られやすい（8%）
	専門性の高い教科学習を行なやすい（4%）	子ども一人ひとりに活躍の場が多い（6%）
	関係する保護者や地域住民が多く、学校関連行事で担う負担が小さい（4%）	保護者や地域住民との距離が近く、学校関連行事に参加しやすい（5%）
	施設・設備等を充実させやすい（選択肢なし）	子どもひとり当たりの教室や運動場の面積に余裕がある（4%）

◎学校跡地について

関係者との協議・調整を行い、意見・意向をふまえながら、活用の方向性について検討していきます。

○活用例)

- ・社会教育施設等への転用
屋内運動場、中学校部活動場所（地域移行後）、公民館（避難所）、地域団体活動拠点 等
- ・子どもの居場所づくり
放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子育てセンター 等
- ・公園としての整備
憩いの場、避難場所、防災拠点 等
- ・地域活性化施設としての整備
- ・その他地域生活に資する施設としての整備
- ・不要となった場合の借地の原状回復・返却
鮎原小学校、広石小学校、鳥飼小学校
- ・譲渡・売却

今後の動き

- ・協議の場

学校運営協議会 ※R8～全校設置

- ・協議内容

再編実施の賛否、カリキュラムの調整、各種規定の整理

- ・スケジュール（最短）

R8. 4～7 委員選任、対象各校の協議会で個別協議

R8. 8～11 対象校協議会の代表等による合同協議

R8. 12～ 新校設置条例議案を市議会に提案

R9. 2～ 市議会の議決

R9 詳細調整、スクールバス確保、施設改修等

R10. 3 対象各校閉校

R10. 4 再編後の新校開校